

平成 30 年 8 月 31 日

厚生労働省医政局看護課
看護課長 島田 陽子様

日本養護教諭養成大学協議会
会長 荒木田美香子



看護基礎教育検討会での検討事項に関する要望書
「保健師基礎教育における学校保健に関する教育の充実について」

現在、厚生労働省では「看護基礎教育検討会」が開催されておりますが、保健師教育について、日本養護教諭養成大学協議会より要望事項をお伝えいたします。つきましては、看護基礎教育検討会等でご検討いただきますよう、お願いいたします。

要望事項

1. 学校保健の現場においては、児童虐待、アレルギー、性に関する教育、心の健康、慢性疾患や医療的ケアが必要な児童生徒への健康・安全な環境の提供、喫煙予防・薬物予防対策など公衆衛生上の重要な課題が山積しており、養護教諭として高い能力が求められています。

保健師免許を有する場合、都道府県教育委員会への申請により養護教諭 2 種免許が取得できることとなっており、養護教諭 2 種免許を取得するためには本来 4 単位の養護教諭実習が必要です。しかしながら、保健師基礎教育において学校保健に関する実習を行っている養成機関は約 20%程度にとどまっていることより¹⁾、保健師基礎教育において、実習を含め、養護教諭 2 種免許に相当する教育の実施に向けて「看護基礎教育検討会」等でご検討いただきますよう、要望いたします。

2. 上記、学校保健に関する教育の充実にあたり、保健師基礎教育機関が、学校での実習などの実施が推進できるよう、環境調整を図っていただきますよう、要望いたします。

保健師基礎教育において学校における実習を実施している養成校が 20%程度にとどまっている理由として、学校保健の実習先の確保が難しいことが挙げられています¹⁾。全国の小中学校は約 31,000 校あります。現在、保健師国家試験を受験するのは約 7500 人/年であり、学校側の協力が得られれば、学校における実習の実施は可能であると考えられるため、学校側の協力が得られるよう体制を整えていただくことが、保健師基礎教育における学校保健に関する教育の充実につながると考えます。

文献

1. 全国保健師教育機関協議会.保健師基礎教育調査報告書.2018

URL <http://www.zenhokyo.jp/work/doc/h30-kisokyouiku-chousa.pdf>

<日本養護教諭養成大学協議会>

本協議会は、文部科学省より養護教諭養成の課程認定を受けている大学及び短期大学から構成されています。2005 年 11 月に設立され、現在 130 大学・短期大学が参加し、93%の組織率があります。本協議会は、学術と教育の発展に寄与し、養護教諭養成の進展に関わる高等教育機関の使命達成に貢献することを目的とする組織です。